

## 定期健康診断結果における有所見率の推移

静岡労働基準監督署管内の事業場から提出のあった「定期健康診断結果報告書」の集計結果を見ると、令和3年まで右肩上がりでも所見率が増加し、令和3年の有所見率は60.5%となりました。令和4年は減少しましたが、令和5年に再び増加し59.4%となりました。

引き続き、有所見率の改善に向けて下記の対策に取り組みましょう。

### 定期健康診断有所見率の改善に向けた主な対策

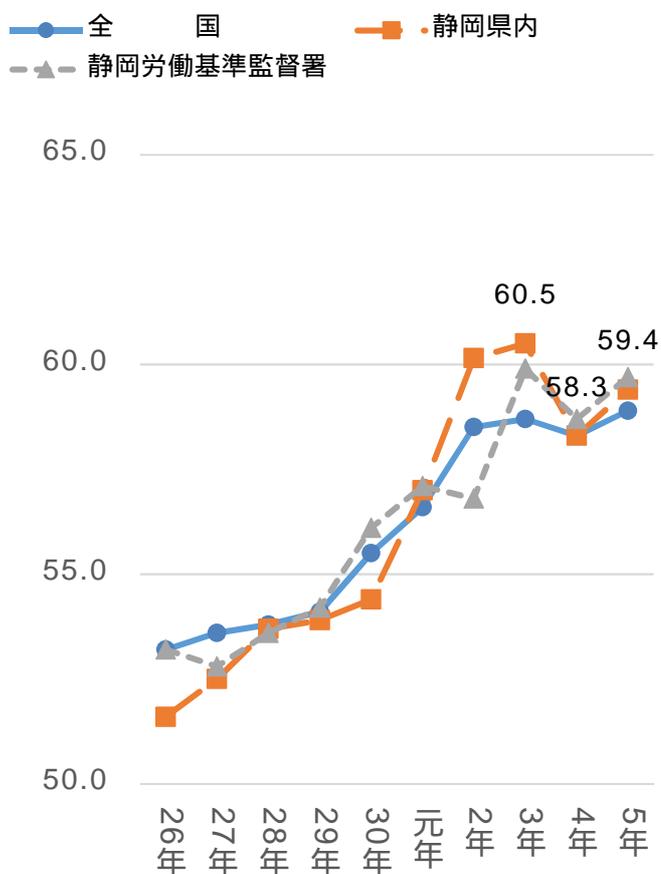
有所見者についての医師からの意見聴取及び必要に応じて作業転換、労働時間の短縮等の定期健康診断結果に基づく措置の実施

生活習慣病の改善が必要とされる場合には、特定保健指導の勧奨

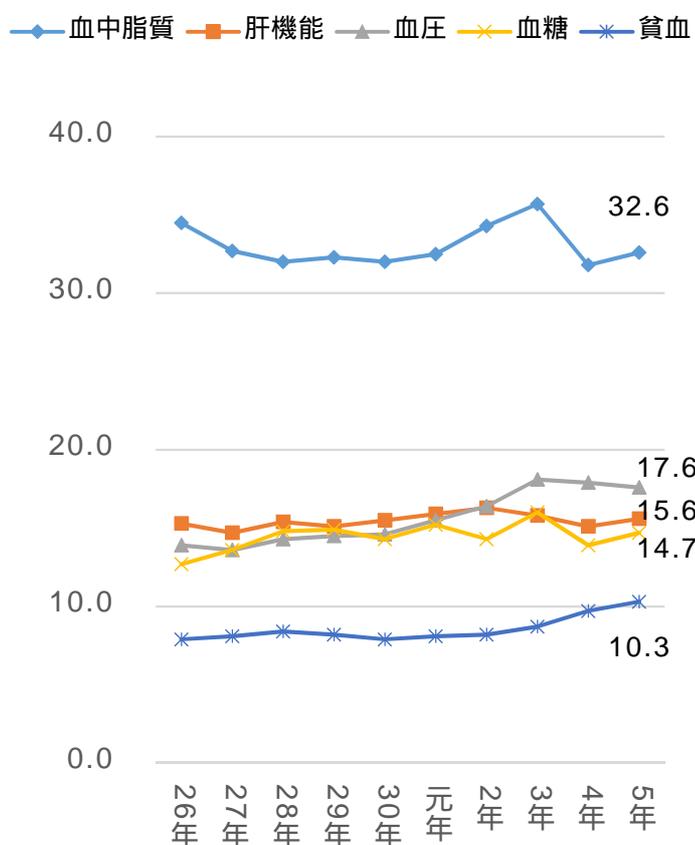
有所見者等が食生活の改善等に取り組むことや、医療機関への受診勧奨、定期健康診断結果に基づく栄養改善、運動等の保健指導の実施

栄養改善、運動等に取り組むことについての健康教育及び健康相談の適切な実施

### 有所見率（％）の推移



### 項目別 有所見率（％）の推移



# 職業性疾病発生状況の推移

静岡労働基準監督署管内における職業性疾病は、休業4日以上の死傷災害の件数は、近年、年間50件程度で推移しています。（新型コロナウイルスのり患による災害を除く）

その内容は、6割以上を腰痛が占めています。「職場における腰痛予防対策指針」に基づいた対策のほか、健康増進などの健康経営に取り組みましょう。

また、化学物質による健康障害の防止や、熱中症予防などの対策に取り組みましょう。

